

んだすな

- 助成金活用術「子育てを楽しく！力を合わせて活動」
- 運営のヒント「NPO法人の会計・経理について」
- 傾聴ボランティア養成講座に住民の関心が高まる
- CB・CSR いろは塾「11月3日、秋田の県北で、愛を叫ぶ。」
- 情報あらかると
- 大館市大葛のみなさんと子どもの交流会
「いぶりがっこづくりに挑戦！」

自主的・主体的に地域づくりに取り組んでいる団体・個人を表彰

秋田県では、自主的・主体的に地域づくり活動に取り組んでいる個人・団体を表彰する顕彰事業を行っています。各地域振興局で実施しており、平成24年度の表彰団体等は以下のとおりです(県北分)。なお、山本地域振興局につきましては、3月号にてご紹介します。



<鹿角地域>

康楽館友の会／小坂町の誇りである康楽館を大切にしたいため、町内外の人への情報発信や事業協力を求めています。主に、康楽館周辺の美化活動、会報誌の編集・発行、早春芸能フェスティバルの開催、康楽館主催事業への協力、会員の研修・交流会の開催などの活動を行っています。

松館天神会／老人クラブの若い人の有志により発足。地域グランド周辺の環境を整備し、ふれあいの場として青少年の健全育成、安全・安心な地域づくりを心がけています。主な活動として、テングス病の桜や雑木等の伐採及び除去作業、桜苗木等の植栽、下刈り作業があります。また、県補助金等を活用して東屋の建設、看板の設置を行い、子どもも活動に巻き込んで地域一体となって取り組んでいます。

岩館裕章(個人)／プラネタリウム解説員の経験を活かして、地域のお寺等で「テラネタリウム」と題した星座観察会を開催しています。星がよく見えるという地域の恵まれた環境を活かし、星座観察を通して地域の老若男女が楽しみながら触れ合いを深め、地域の輪を広げています。



<大館・北秋田地域>

秋田弁と民話を楽しむ会／秋田の伝承文化である方言・民話・わらべ唄などの発掘と保存を中心に、小学校を巡回しながら、若い世代に語り継ぐ活動に力をいれています。11月には小学・中学・高校生と会員による発表会を実施しました。

精神保健福祉ボランティアれもの会／精神疾患の患者とその家族、心に不安を抱えた人への支援を行い、自殺予防、共に住みやすい社会づくりを目指して活動しています。平成12年より語らいの場としてコーヒーサロン「あんず」を毎週金曜日に開催しているほか、花見会、クリスマス会、食事会等を実施しています。

森吉四季美湖を守る会／ブナ・桜の定植や周辺の美化活動といった環境整備のほか、奥森吉の自然景観を楽しむ散策、根子番楽の鑑賞会など、地域の魅力を活かした体験ツアーを企画・実施しています。

NPO法人大館小坂鉄道レールバイク／廃線になった旧小坂鉄道に、自転車駆動で線路を走行するレールバイクを走らせることで、近代産業化の遺産的価値を持つ同線の保存を目指しています。(んだすな10月号でご紹介しています。)

資金調達は多くの団体の課題となっています。事業内容によっては、助成金を利用して活動することもひとつの手段。助成金獲得の秘訣を事例から考えます。

子育てを楽しく！ 力を合わせて活動

昨年7月に設立した子育て支援団体「おおだて de 子育て」は、秋田県「少子化対策応援ファンド」の助成を受け、子育て中の親子向けに情報発信やイベントを開催しています。メンバーは、大館市内に住む幼児から高校生の子どもを持つ母親が中心で、今回は副代表の島田真紀子さんにお話を伺いました。

活動のきっかけは？

秋田市から大館市に転勤してきて、情報量の違いに驚きました。そこで、大館の子育て情報を発信しようと、1人で情報収集をしているうちに、様々な想いをもった母親たち5人に会い意気投合。一人で活動するよりもみんなで協力した方がいろいろ出来ると団体を結成しました。

助成金の応募のきっかけ、実施内容は？

メンバーからどんどん出てくるアイデアを実践するために応募しました。情報発信は、親子向けイベント等の情報を掲載したホームページ開設やイベントカレンダーの発行を実施。イベントは、防災や小児科医などの専門家による講演、きりたんぼやおにぎり作りなど食育・郷土料理を親子で学ぶ体験事業を開催しました。2月には、スクラップブック講習会(2月5日)、餅つき(2月22日)を予定しています。

開催した感想は？

託児の方法を工夫したところ、参加者に好評でした。方法は、従来の親と子どもを完全に分けた託児ではなく、子どもが親と行き来できる状態にしてサポートスタッフが見守る親子サポートです。

きりたんぼやおにぎり作りでは、子どもたちが自分で作ることやみんなで食べることによって、いつも以上の食欲になり親はびっくりします。



小児科医の先生から貴重な話を聞くことができました。



みんなで食べる食事、自分で作ったおにぎりは格別です。

今後については？

拠点がほしいと考えています。団体のというより、子育て中の親子が利用しやすい、朝から夕方まで、冬でも、長期休みでも気軽に遊びに行ける子育てサロンのような場所。自立を目指し、中長期的に準備していきたいです。

取材を終えて

メンバーは、特技を活かして子育て中の課題に、柔軟な発想で対応しています。子育てしやすい環境を創ろうと活動する「おおだて de 子育て」のような団体が増えると、住みやすい地域になっていくのではないのでしょうか。



NPO法人の 会計・経理について

2月1日、大館市で「会計事務の基礎からわかるNPO会計・経理セミナー」を税理士の浅利大造氏を講師にお迎えして開催しました。NPO会計入門、関係機関への届出実務を学びました。NPO法人の税務についての内容の一部をご紹介します。なお、NPO法人の税務については、「んだすな」12月号4ページでもご紹介していますのでご覧ください。

法人税 NPO法人の場合は原則非課税ですが、法人税法に規定する収益事業に該当した場合※は課税されることとなります。その所得に対して課税される税が「法人税」です。 ※「んだすな」11月号4ページをご覧ください。

法人事業税 法人の事業所が置かれている県に対して支払う税金で、「課税所得」をもとにした税率を乗じて課税されます。所得が発生しない場合は事業税の負担はありません。

法人県民税、法人市町村民税 NPO法人は収益事業を営んでいない場合であっても、事業所が置かれている県、市町村に対して法人住民税の「均等割」(例：秋田県21,600円、大館市60,000円)の納付義務が原則としてあります。また、収益事業で所得が発生した場合はさらに、「法人税割」の納付義務があります(課税所得に対して秋田県県民税5%、大館市市町村民税12.3%)。ただし、収益事業を行っていない場合は、自治体へ「課税免除申請書」を提出することを条件として、均等割を免除される場合があります。

消費税 (1)概要…NPO法人は、法人税法上の収益事業34業種に該当しない事業を行う場合、法人税は課税されません。しかし、「消費税」は法人税と異なり、物品販売やサービスの提供による対価を得た場合、消費税法上の免税事業者でない限り、課税されます。 免税事業者とは、基準期間における課税売上高が1,000万円以下の事業者をいいます。基準期間とは、対象となる事業年度から2年前の事業年度を指します。

また、NPO法人を設立後、最初の2年間は、基準期間自体が存在しないことから、基本的に消費税の申告義務はありませんが、下記①②両方に該当する場合には申告・納付しなければなりません。

①特定期間(前事業年度開始の日以後6ヶ月間 or 前事業年度が7ヶ月以下である場合には前々事業年度開始の日以後6ヶ月間)における課税売上高が1,000万円を超えること。

②特定期間中に支払った給与等の合計額が1,000万円を超えること。

そして、課税売上高のみを納税義務の基準とし、非課税売上高はその基準から除かれることになります。

【納付する消費税額＝課税売上に含まれる消費税額－課税仕入に含まれる消費税額(仕入税額控除)】

事業年度終了後2ヶ月以内に、消費税確定申告書の提出をし、計算された消費税額を納付することとなります。

(2)NPO法人に関連する取引…

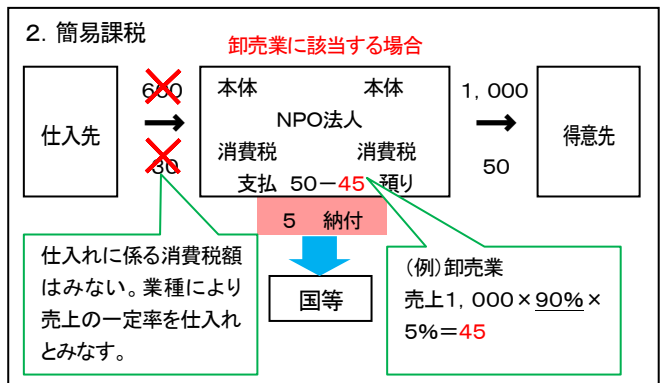
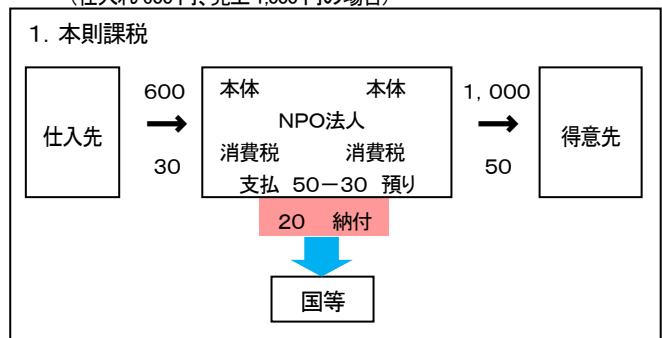
例①介護保険サービス事業については、非課税とされていますが、介護保険制度の枠外において有償で提供される介護サービスについては課税対象となります。

例②事業収益について、地方公共団体から役務提供事業等を委託料の名目で支払われる場合には課税資産の譲渡等に該当します。指定管理者制度に基づき支払われる場合も同様に判断されます。

例③NPO法人が受け取る寄附金、補助金、助成金等は対価性がないことから課税資産の譲渡等に該当しません。

(3)簡易課税について…消費税の計算に際しては、一定規模以下の事業者について、税額の計算を簡便に行える簡易課税方式を採用できます。その課税期間の前々年または前々事業年度の課税売上高が5千万円以下で、簡易課税制度の適用を受ける旨の届出書を事前に提出している事業者は、実際の課税仕入等の税額を計算することなく、課税売上高から仕入控除税額の計算を行うことができる簡易課税制度の適用を受けることができます。(4ページに続く)

消費税計算納付の仕組み (例) (仕入れ600円、売上1,000円の場合)





所得税…NPO法人に対する利子配当等は課税の対象となり、源泉徴収されます。また、給与、退職金等を支払う場合には源泉徴収義務者となり、源泉所得税を徴収・納付しなければなりません。

平成25年1月1日から平成49年12月31日までの間は、復興特別所得税として、給与所得、退職所得、利子所得等すべての基準所得額に2.1%の税率が上乘せされます。

● 申告手続き、納税 ●

(1) 開業時点において税務署等に提出する書類

① 税務署：給与支払開始届、源泉所得税の特例納付申請書※(従業員を雇用していれば)

※源泉所得税は原則として翌月10日までに納めますが、特例納付申請書を提出することで年2回という特例を受けられます。

② 県・市町村：法人の設立届、法人住民税等の減免申請書

(2) 収益事業の開始時において税務署に提出する書類

・収益事業の開始届、青色申告※の承認申請書

※「んだすな」12月号4ページをご覧ください。

・減価償却資産の償却方法の届出書(届出がない場合は定率法となります。)

必要に応じて、消費税に関する届出書を提出します。届出の失念に注意します。

(3) 決算後の確定申告書等の提出、納税

収益事業を営んでいる場合、事業年度終了の日から2ヶ月以内に税務署、地域振興局(県税事務所)、市町村税務課に申告書の提出と共に税額の納付をすることとなります。NPO法人の「法人税確定申告書」には、貸借対照表、収益事業にかかる損益計算書、収益事業以外の事業に係る計算書類の添付も必要とされています。

また法人税、県税、市町村住民税について中間申告、納付の義務は、NPO法人にはありません(法人税法71条)。ただし、消費税については一般の企業と同じく中間申告、納付の義務があります。

(4) 収益事業を行っていない場合

収益事業を行っていない場合であっても、年間収入が8千万円超の事業年度については、事業年度終了の日から4ヶ月以内に、税務署に対して損益計算書又は収支内訳書を提出しなければなりません。

(参考文献：NPO会計・経理セミナー資料)

傾聴ボランティア養成講座に 住民の関心が高まる

県北地区の各市町村には、自殺予防対策の一つとして、気軽に集い、おしゃべりできる場“サロン”があります。サロンの先駆けは、藤里町の住民グループ「心といのちを考える会」が平成14年に開設したコーヒースロン「よってたもれ」。その後、自治体主催の養成講座が実施され、受講修了者と自治体が連携してサロンを運営するケースが多くみられるようになりました。

大館市では、平成23年度から傾聴ボランティア養成講座を開催。傾聴ボランティアとは、相手の話を受け止めて、話し手がさらに多くのことを話せるように聴くことで、悩んでいることを整理できるように支援する話し相手のことです。相手に寄り添って話に共感し、コミュニケーション力を身につけるのが傾聴ボランティア養成講座です。開催2年目の今年は、昨年以上の反響で募集人数を大きく上回り、住民の関心の高さが伺えました。そこで、講座内容やその後の活動などについて、実施団体であるNPO法人秋田県北NPO支援センターの担当者に伺いました。

1. 講座の内容

【平成23年度(全4回)】

① うつ病と治療について

(大館市立総合病院 神経精神科医師 中神 卓さん)

② 悩んでいる方への対応

(大館市立総合病院 臨床心理士 武内 佳苗さん)

③ 悩んでいる方への対応 実践編 ロールプレイング

(大館市立総合病院 臨床心理士 武内 佳苗さん)

④ 活動の事例紹介と参加者との意見交換

◇ 鹿角市福祉保健センター 保健師 安保 佐誉子さん・ふれあいパートナーさん

◇ ころといのちを考える会 事務局次長 藤原 弘章さん

※2回以上受講した方39名に大館市より修了証を交付。

受講者の年代：20代3%、30代7%、40代14%、50代21%、60代48%、70代以上7%

受講の理由：家族、知人にうつ病の人がいるのでなんとかしたい。苦しんでいる人の役に立ちたい。一人暮らしの方の悩み等に対応したい。傾聴を自分の日常生活にも生かしていきたい。今後の自分の仕事に活用したい。等

【平成24年度(全4回)】

①うつ病にどう対応していくか？

(大館市立総合病院 神経精神科医師 中神 卓さん)

内容: 専門医の立場から、「なぜうつ病になるのか」「うつ病の症状と治療」「カウンセリングとは」「共感」についての講演

アンケートより: 実例を示しながら具体的に分かりやすかった。何度聞いても勉強になる。常に寄り添いながら共感できるようにお手伝いしたい。等

②人の話を上手に聴くために①(講義編)

(NPO法人メンタルヘルスピーラー秋田支部 臨床心理士 藤岡 浩さん)

内容: 専門の臨床心理士の立場から、「傾聴とは」「傾聴のための基本的なコミュニケーションスキル」「人はなぜ自分について話すのか」「回想法」についての講演

アンケートより: 経験に基づいた丁寧な分かりやすいお話であった。傾聴については詳しく理解できたが、実際に行うとなるとやはりむずかしいと思った。共感することの大切さを教わった。等

③人の話を上手に聴くために ②(体験編)

(NPO法人メンタルヘルスピーラー秋田支部 臨床心理士 藤岡 浩さん)

内容: 講師から上手な聴き方のコミュニケーションスキルについて説明があり、傾聴体験として2人1組になって相談者・聴き役を10分ずつ役を変えながら2回行い、最後に体験発表を行った。

アンケートより: 話し役、聴く役で体験することができとても勉強になった。傾聴体験という知らない人との体験は、相手の気持ちを引き出すことがとてもむずかしいことと思っただが、相手のことばを繰り返すだけでも良い聴き役になれると知ることができた。等

④ 活動を通しての講話

◇小坂町傾聴ボランティアの会「一休さん」

◇北秋田市精神保健福祉ボランティア「れもん」の会

アンケートより: 実際に活動されている方々の生の声を聞いてよかった。具体的な活動の話を書いて傾聴ボランティアの重要性を実感できた。等

※2回以上受講した方70名に大館市より修了証を交付。
受講者の年代: 20代以下2%、20代2%、30代5%、40代13%、50代31%、60代42%、70代以上5%
受講の理由: 身内にうつ病の人がいてどう対応したらいいのか知りたくて。ボランティアとして困っている人のお手伝いをしたくて。傾聴ボランティア活動を行う際の心がまえを

知りたくて。自分自身うつ病的でどうしたらよいか悩んでいた。等

2. サロン開設について

大館市の自殺防止を推進するため、心に悩みをもった方々が気楽に集える語り合いの場・交流サロンを行政民間とで協働で作りたいとの思いを基に、平成23年12月から月2回の交流サロン「ひなたぼっこ」を行い始めた。平成24年度から「大館市心の健康づくり推進事業交流サロン業務」として大館市より秋田県北NPO支援センターが受託している。

3. サロン「ひなたぼっこ」について

サロンは、平成23年度の受講修了者により立ち上げた「きくの会」が担当している。「きくの会」のメンバーは、サロンにお出でいただいた方とお茶を飲みながら明るく会話を弾ませ、自らボランティアを楽しんでいる。

現在旧市内1ヶ所での開催を、将来的には比内・田代地区でも行えるように考えている。

4. サロン「ひなたぼっこ」に携わる「きくの会」の声

・年齢を重ねていくと、精神的なケアが必要になってくと思う。自分がつらいときに、話を出来る人がほしかったし、苦悩を抱えているもの同士だから気持ちがわかるのではないだろうか。そんな思いで参加した。

・サロンの利用者から「おかげで元気がでてきた」と言われて、ささやかでも力になってよかったと思った。

・スキルアップ研修会を重ねる度に、向き合うこと、相手の心に耳を傾けるという姿勢、傾聴の奥深さを実感し、学びの場になっている。



サロン利用者からの
絵手紙



CB・CSRいろは塾

「11月3日、秋田の 県北で、愛を叫ぶ。」

平成24年11月3日(土)に、「集結！遊・絆・愛 八幡平イクメンLIVE～家族っていいな～」のイベントが鹿角市八幡平・八幡平市民センターを会場に開催されました。イクメン主体のイベントや、家族へのラブレターの展示・小冊子の配布などを通じて、家族や地域の絆を再確認し、地域をあげての「子育て安心地域」のイメージ定着を目指すことが目的です。

これはこの地域の「小豆沢青年会」が平成24年度・秋田県少子化対策応援ファンド採択事業として取り組んだ、まさに「パパ、頑張る！」なイベントです。

このイベントに取り組んだ小豆沢青年会は、地域では以前から「行動する青年会」として知られ、地域の様々な行事や活動の中心的存在だそうです。

そんなパパ達が情熱の全てを家族に、地域に捧げた一日を訪問しました。

センターの前庭では、竹馬レース、宝探しスタンプラリーをはじめ多くの催し物が行われ、地域の子どもの楽しげな声に包まれていました。

CB・CSR担当者として興味を持ったのが、八幡平ポーク「とことんとん八」本店・大館のカナダドッグ・小豆沢青年会の3者がそれぞれのノウハウを持ち寄り創り上げた「イクメンチドッグ」。ボリューム満点で、鹿角のパパ達の力強さを表現しているようでした。

鹿角市はイベントと企業のコラボレーションによる新グルメが他にも多くあり、地域連携力の高さが特徴でもあります。他地域に比べ群を抜いているこの協働実践力をこれからも活かして欲しいと期待しています。

そして青年会員が徹夜で作った300人分の「魂の芋の子汁」も勿論完食となりました。聞くと、深夜の作業はパパ達がまるで子どものようにはしゃぎながら、朝まで楽しく仕込みをしていたそうです。それはとても素晴らしい時間だったのではないのでしょうか。



そしてメインイベントの「家族へのラブレター・朗読と最優秀賞の発表」。応募総数372通から120通が、ホールに掲示され、それらに囲まれる中で行われた朗読。最終選考で選ばれた10通を青年会の皆さんが静かに、そして心を込めて読みあげます。読む側も、そして聞く側も、涙と感動に包まれた時間でした。

青年会の他、「小豆沢若妻会」、育メンクラブ「煌！男塾(きらめき！おとこじゅく)」などのグループも協力し、地域連携の絆を感じました。夫から妻へ、親から子どもへ、子どもから親へ、兄弟姉妹へ、様々な優しいメッセージに溢れたラブレター。

家族っていいな、と心穏やかに感じさせてくれる小冊子「家族へのラブレター」は当センターにありますので、ご覧になりたい方はお声掛けください。

そして、優しい涙に包まれてください。

最後にラブレターを一通、ご紹介します。(原文のまま)

愛結(11才)から ママ、パパ(48才)へ
いつもはんこうしてごめんなさい。
宿題やらなくてごめんなさい。
ママにあやまりたいことがたくさんあります。
夜おそくまで働いてくれてありがとう。
遊んでくれてありがとう。
パパへのお礼はまだあります。
私は、ママとパパの子供であることを
とともほこりに思う。
だって自まできる私のパパとママ
だから。大好きだよ。長生きてね。



県北地区CB・CSR
担当／浅利博樹

・イベント情報・

のしろまち灯り・冬

【日時】平成25年2月16日(土) 16:00~20:00
 【会場】能代市上町・柳町・畠町・駅前・西大通り
 【内容】見どころ: 県北スイーツ自慢、ビンゴゲーム、バルーンアート、オカリナのミニコンサート、常磐の炭で焼く香ばしい焼き鳥ほか
 【問い合わせ】のしろ白神ネットワーク(主催)
 TEL.0185-52-4617(代表/能登)
<http://www.thr.mlit.go.jp/noshiro/douro/nsnw/>

「子どもを通じた地域づくりを考える」活動報告・意見交換会

～協働で子どもが豊かに育つ地域に～
 【日時】平成25年2月24日(日) 13:00~15:30
 【会場】秋田県北部男女共同参画センター(大館市馬喰町)
 【内容】事例発表○子どもの就労体験の場「子どもハローワーク」(大館市教育委員会) ○子どもの食育・健康づくり(株式会社 伊徳) ○ひまわりで学校と地域をつなぐ(釈迦内サンフラワープロジェクト) ○高校生の社会体験活動(秋田県立大館工業高等学校) ○親子向けの情報発信・イベント開催(おおだて de 子育て)、意見交換
 【対象者】子育て・まちづくりに関心のある方、NPO、行政、企業、一般の方
 【定員】30名(先着順、定員になり次第締切)
 【参加費】無料
 【申込・問い合わせ】秋田県北NPO支援センター TEL.0186-49-8553

のしろ市民まちづくりフォーラム

～日本風景街道を通して私たちにできること 5 ～
 【日時】平成25年3月7日(木) 13:30~17:00
 【会場】秋田県立大学木材高度加工研究所
 【内容】講演1/「自分のまち、エリアの魅力を自信を持ってプレゼンできますか?」まちづくり観光デザインセンター・代表 かとうけいこ氏、講演2/「大地震は必ず来る! 過去の教訓と取り組むべき課題」(株)エイト日本技術開発・最高顧問 佐伯光昭氏、フロアディスカッション

【参加費】無料
 【問い合わせ】日本風景街道のしろ白神ネットワーク(主催)
 事務局 TEL.0185-52-6987(秋田県立大学木材高度加工研究所内)

・助成金情報・

2013年度(第11回)ドコモ市民活動団体への助成募集

【助成対象】「子どもを守る」をテーマに子どもたちの健やかな育ちを応援する活動①不登校・ひきこもりの子どもや保護者に対するの精神的・物理的な支援、復学・社会的自立支援活動②児童虐待やDV、性暴力などの被害児童・生徒を保護・支援する活動③非行や地域犯罪などから子どもを守るための支援活動④子どもの居場所づくり⑤発達障がいを持つ児童の支援活動⑥①から⑤以外で「子どもを守る」という視点に立った活動テーマに相応しい支援活動
 【助成金額】総額2,500万円(上限) 予定(1件あたり50万円を標準額とし、上限200万円)
 【応募締切】平成25年3月29日(金)必着
 【問い合わせ】NPO法人モバイル・コミュニ

ケーション・ファンド TEL.03-3509-7651
<http://www.mcfund.or.jp/>

「連合・愛のカンパ」助成地域助成

【対象団体】地方連合会の推薦がある団体。連合組合員およびその家族、あるいは退職者が、積極的にNPOなどの運営に参加している団体。※ただし、株式会社など営利を目的とする団体、社団法人、財団法人、社会福祉法人、医療法人、学校法人、宗教法人は対象外となります。※期間は1年とします。ただし必要と判断した場合は通算3年を限度とします。
 【対象となる社会貢献活動】①大規模災害などの救援・支援活動 ②戦争や紛争による難民救済などの活動 ③人権救済活動 ④地球環境保全活動 ⑤ハンディキャップをもった人たちの活動 ⑥教育・文化などの子どもの健全育成活動(スポーツを除く) ⑦医療や福祉などの活動 ⑧地域コミュニティー活動
 【応募締切】平成25年3月31日(日)
 【問い合わせ】日本労働組合総連合会 秋田地方連合会 TEL.018-833-0505
<http://www.jtuc-rengo.or.jp/index.html>

あきたスギッチファンド情報

おしらせ



第8回あきたスギッチファンド 助成団体決定(平成25年1月20日)

団体名	事業名
冠ファンド「三国こども震災支援ファンド」10万円コース	
ちっちゃいもの倶楽部	皆の農場 Café の日
冠ファンド「三国こども震災支援ファンド」30万円コース	
NPO法人 元気秋田応援隊	雪遊び親子スキー体験ツアー
本ファンド 10万円コース	
ぽこ・あ・ぽこ	自閉症児者ふれあいサマーキャンプ(スマイルキャンプ)
NPO法人あきた花咲く教師カネット	親と教師のための発達障害指導力アップセミナー
はっぴーすまいるまま・秋田	はっぴーすまいるまま! 「親子ふれあいサロン」
こしゃぐまげでわりんしの会	高齢者サロンの設置事業
本ファンド 30万円コース	
AKITAアマチュアDEナイツ実行委員	第3回AKITAアマチュアDEナイツ
NPO法人 あゆみの会	こめ粉並びに畑作生産物を応用した製麺事業
おおだて de 子育て	子育て情報の発信&夏休み親子フェスティバル
本ファンド 50万円コース	
NPO法人花と風のまち・ネット	草生津川ふれあい公園づくり(仮称「お台馬公園」)

【問い合わせ先】NPO 法人あきたスギッチファンド TEL.018-839-8941
<http://www.akita-kenmin.jp/akita-npo-fund/>



大館市大葛のみなさんと子どもの交流会 いぶりがっこづくりに挑戦！



12月2日(日)、大館市内の小学生12人が大葛集落を訪れ、地域の皆さんと協力しながら、いぶりがっこに向けた大根の収穫と、きりたんぼ鍋づくりにチャレンジしました。

この事業は、県・北秋田地域振興局と「大葛再生研究会」をはじめとする地域の方々、さらには大館市教育委員会「子どもハローワーク」との連携により実現したもので、高齢者の社会参加を図るとともに、子どもたちの豊かな人間性や社会性を育むことを目的としています。

当日は悪天候が予想されましたが、子どもたちの日ごろの行いが良いおかげで無事晴れ渡り、まずは大根の収穫からスタートです。

畑の所有者で、大根掘りの名人でもある佐藤師匠から引き抜くコツを教わり、いざアタック。小さくてかわいらしい大根は簡単に抜けるのですが、50cmに届くような大物は簡単にはいきません。悪戦苦闘の末、力を合わせてえいっ！みんなで収穫した大根は全部で79本。冷たい水に悲鳴を上げながらも、丹念に土を洗い落とし、縄で結わえるところまで進めたところで、いぶりがっこづくりの第一段階は終了です。

お昼が近くなり、お腹も空いてきました。そんな食いしん坊のお楽しみ、きりたんぼづくりです。

ここで講師は地元のおかあさんたちにバトンタッチ。子どもたちは3人一組ですり鉢を囲み、たんぼ先生の激を受けながら一生懸命ママツブをすりつぶします。みなさんご存じの「ハンゴロシ」ですね。

できたごはんを秋田杉の串に「ぺたぺた、にぎにぎ」していると、徐々にたんぼの形になってきました。早くできたチームから順番に、炭の周りに立てて焼き始めます。一方、比内地鶏のガラスープも着々と準備が進み、あちこちからいい匂いが漂ってきました。お腹の空き具合も最高潮です。

こんがり焼けたたんぼを鍋にイン！一煮立ちしたところを、みんな揃って、はい！「いただきまーす！」

「う、うまい…」午前中の作業で冷えた身体に、熱々のきりたんぼ鍋は格別です。何より、自分たちの手で作ったきりたんぼ鍋ですもの、美味しいはずがありません。

また、テーブルの上には、地元で採れたヤーコンを使ったきんぴらや菊芋のサラダなど、大葛ならではのメニューも並びました。



最後に、この日の参加者みんなで記念撮影。今回のイベントを快く受け入れてくれた大葛の皆さんの温かさに触れ、お腹も心もぼかぼかに満たされて、子どもたちは家路に着きました。

(寄稿:北秋田地域振興局 総務企画部 地域企画課 企画・県民生活班)



<編集後記>葉っぱビジネスの横石氏は「人は誰でも役割があり、居場所と出番があったらどんなにうれしいか。」と講演で話しました。サロンは、利用者だけでなく、ボランティアのみなさんにとっても憩いの場です。



『んだすな』には、人と人が願いを共感し、協力し合えたらという願いが込められています。

平成 25 年 2 月 10 日発行
発行:秋田県企画振興部地域活力創造課
〒010-8570 秋田市山王四丁目1-1
TEL.018-860-1245 FAX.018-860-3873
編集:北部市民活動サポートセンター
〒017-0842 秋田県大館市字馬喰町 48-1
TEL.0186-49-8553 FAX.0186-49-8589
<http://www.akita-kenmin.jp/north-support-center/>
E-mail angec1@io.ocn.ne.jp

○北部市民活動サポートセンターは秋田県から委託を受けて特定非営利活動法人秋田県北NPO支援センターが運営しています。